

### 第3次練馬区立中学校選択制度検証委員会 議事概要

日時	令和元年10月10日(木) 午後1時30分～3時30分
場所	練馬区役所本庁舎5階 庁議室
次第	1 委員委嘱 2 あいさつ・諮問 教育長 河口浩 3 各委員自己紹介 4 委員長・副委員長の選任 5 検証委員会の運営について 6 案件 (1) 中学校選択制度について (2) アンケートの実施について (3) 今後のスケジュールについて (4) その他
配布資料	資料1 諮問文(写) 資料2 練馬区立中学校選択制度検証委員会設置要綱 資料3 練馬区立中学校選択制度検証委員会委員名簿 資料4 練馬区立中学校選択制度検証委員会の運営について(案) 資料5 「中学校選択制度」の概要 資料6 資料集 資料7 中学校選択制度に関するアンケートの実施について(案) 資料8 練馬区立中学校選択制度検証委員会スケジュール(案) 参考 練馬区通学区域図 参考 令和2年度入学 練馬区立中学校 学校案内 参考 練馬区立中学校選択制度検証報告(平成26年3月)
出席委員 (名簿記載 順・敬称略)	酒井 朗、堀越 美緒、三留 広和、久保田 ふみ子、嶋田 澄子、重田 亮一、矢野 伸一、水城 江津子、牧野 光洋、神山 信次郎、中山 亨、関 基雄、木村 勝巳
欠席委員 (敬称略)	宮本 真之、小高 敏男、大槻 亨
区出席者	教育施策課長 吹野 浩一 学校施設課長 竹内 康雄 教育指導課長 谷口 雄麿 教育指導課統括指導主事 風間 浩也 学務課長 清水 輝一 学務課学事係長 柴田 綾子

#### 【学務課長】

定刻になりましたので、第1回練馬区立中学校選択制度検証委員会を開催させていただきます。私は事務局の学務課長の清水です。委員長が選任されるまでの間、私が司会進行を務めさせていただきます。

初めに、河口教育長から委員の委嘱をいたします。

#### 1 委員委嘱

《委嘱式》

#### 2 あいさつ・諮問

##### 【教育長】

教育長の河口です。このたび第3次の中学校選択制度検証委員会を開催するということで、委員の皆様方にご挨拶いたします。本当にお忙しい中、委員をお引き受けくださいましたこと、まずもって御礼を申し上げたいと存じます。本当にありがとうございました。

公立小・中学校の就学については通学区域を定めて指定するという方法を取っています。平成9年、文部科学省から通学区域制度の弾力的運用についてという通知がありました。これを踏まえて多くの自治体で学校選択制度が導入されてきた経緯があります。

練馬区におきましても、平成15年3月に「21世紀の練馬の教育を考える懇談会」を開催して、これからの教育のあり方について議論が行われ、答申をいただきました。答申では保護者と生徒の意思を尊重する公平で透明性のある制度、そして特色ある学校づくりと区立中学校の活性化、この2つを目的として中学校において選択性を導入したらどうかというご提言をいただいたところです。この提言を踏まえて練馬区教育委員会として、平成17年度の新中学1年生から中学校における学校選択制度を実施したところです。

実施後、2度にわたって委員会を設け、検証を行ってまいりました。平成20年7月に第1次、平成26年3月に第2次の検証をそれぞれ行って、改善策を実施してきました。

平成30年度に保護者のアンケートを実施したところ、およそ7割の方からこの制度の継続に肯定的なご意見をいただいたところでもあります。一方、学校規模の格差、それから小規模化に伴う課題というものが顕在化してきていることも事実です。

また、学校選択制度と指定校の制度、これらの制度の運用等に対してもさまざまな意見が教育委員会に寄せられております。これらも含めて、この第3次となる今回の検証におきましては、これまでの成果、あるいは今、申し上げたような課題等を踏まえ、よりよい制度のあり方、あるいは今後の運営に向けて、ぜひ皆様方のご議論、ご意見を頂戴できたらと思っております。

子どもたちが中学校生活を豊かに送るためには、どうするのが一番いいのかという観点から、ぜひ忌憚のないご意見を頂戴できればありがたい。今、お手元に諮問文がある

と思いますが、練馬区立中学校選択制度の成果、課題及び対応等について諮問を申し上げますので、ぜひ検討いただきご提言をいただければと思っております。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

### 3 各委員 自己紹介

#### 【学務課長】

それでは、次第の3各委員の自己紹介に移らせていただきます。本日第1回ということですので、委員の皆様並びに私ども事務局の自己紹介をお願いしたいと思います。お手元の資料3の名簿順に挨拶を頂戴したいと思います。

《各委員自己紹介》

### 4 委員長・副委員長の選任

#### 【学務課長】

次第の4委員長・副委員長の選任でございます。資料2の選択制度検証委員会設置要綱第3条の規定に基づきまして、委員長を互選により選出したいと考えております。委員長の推薦はございますでしょうか。

#### 【委員】

学校運営に携わっている委員が非常に多いので、やはりここは第三者の目で会議を進行・運営できる酒井委員が委員長として適任ではないかと思っております。いかがでしょうか。

(異議なし)

#### 【学務課長】

それでは酒井委員を委員長とさせていただきます。

#### 【学務課長】

次に副委員長の選出でございます。副委員長は設置要綱に基づき、委員長が委員の中から指名するという事となっております。

なお、副委員長の職務職責は、委員長に事故があるときにその職を代行するという役割でございます。酒井委員長、ご指名をよろしくお願ひいたします。

#### 【委員長】

練馬区立中学校 PTA 連合協議会副会長の三留委員を副委員長に指名させていただきます。

(異議なし)

#### 【学務課長】

それでは委員長と副委員長からご挨拶をいただきます。

#### 【委員長】

上智大学の酒井と申します。先ほど申し上げましたように、私は学校段階間の連携を

テーマとしております。

練馬区では7、8年前になると思うのですが、大泉桜学園という小中一貫校の検証部会で関わらせていただいたのが多分最初だと思います。

その後幼保小の連携、この夏も講師として3日間の研修会を開催させていただきました。

さらに学校不適應の問題、不登校の問題についても関心を抱いており、不登校対策検討委員会にも参画させていただいております。

つい先日も光が丘の学校教育支援センターのほうに伺って、不登校の子ども達のお話をさせていただきました。

今回は中学校選択制度検証委員会ということで、やはり保護者の皆様、子どもたちにとってどういう形が一番いいのか。一方で、学校規模の問題をどうしていくのか、学校を活性化するためにはどうしたらいいのか。いろいろな問題が複雑に絡まり合っているこの学校選択制度が、一番望ましい形で運営されていくのがよいのではないかと思います。

ぜひ、委員の皆様から忌憚のないご発言をいただきまして会を運営できればと思えます。どうかよろしくお願ひいたします。

#### 【副委員長】

大泉西中PTA会長の三留です。こういった会議は初めてですので、皆様と一緒に議論しながらいろいろ学んでいければいいなと思っております。いろいろ至らない点があるかもしれませんが、どうぞよろしくお願ひいたします。

#### 【学務課長】

ここで教育長は他の公務が入っておりますので、退席となります。

これより司会進行は酒井委員長をお願いしたいと思います。

#### 【委員長】

ここからは私が進行を務めさせていただきますと思います。よろしくお願ひいたします。

### 5 検証委員会の運営について

#### 【学務課学事係長】

《資料4「練馬区立中学校選択制度検証委員会の運営について(案)」説明》

#### 【委員長】

事務局より資料4について説明がありましたが、よろしいでしょうか。それでは資料4のとおりに取り扱うことにいたします。

### 6 案件

#### (1) 中学校選択制度について

#### 【学務課長】

《資料5「中学校選択制度の概要」説明》

**【委員長】**

何かご質問やご意見、あるいは確認したいこと等はございますか。  
ないようであれば、続いて資料6について、説明をお願いします。

**【学務課長】**

≪資料6「資料集」説明≫

**【委員長】**

多岐にわたる膨大な資料です。すぐには呑み込めない部分も多かったと思います。  
皆様からのご質問・ご意見の前に少し説明を加えていただいた方が良く思うところ  
があります。

1つ目は、資料6の5ページにある「学齢者」という用語の説明。

2つ目は、資料6の6ページ左側表の4番目「通学区域外からの選択率」と6番目  
「通学区域外からの選択入学率」の違いの説明をお願いできますでしょうか。

**【学務課学事係長】**

資料6の5ページ欄外の①から⑤をご覧ください。①「学齢者」というのは各年度、  
前年の10月1日現在、練馬区に住民登録があり、新1年生の年齢に該当している区民  
のことです。

続いて資料6の6ページをご覧ください。表の一番上、左から4つ目の「通学区域  
外からの選択率」とは、選択希望段階での選択率のことです。

左から6番目の「通学区域外からの選択入学率」とは、入学者全体に対して通学区  
域外から選択制度を利用して入学した生徒の割合です。

表の下から二段目の15の列をご覧ください。元年度については選択希望表を提出  
した者が1,231名で入学者4,354人の内28.3%が通学区域外からの希望者というこ  
とです。選択希望をした人1,231人の内、入学した人が680人で入学者全体4,354人の  
15.6%に当たるということです。

**【委員長】**

ありがとうございます。他にご質問、ご意見がございましたらご発言ください。

**【委員】**

質問です。資料6の5ページのところの「学齢者」とありますが、これは公立の小  
学校というだけではなくて、国・都・私立学校への入学者も含まれているというこ  
とですか。

**【学務課学事係長】**

含まれております。

**【委員】**

資料6の6ページの「通学区域外からの選択率」の希望についてです。3割が選択  
希望されているということなのですが、このうち国立、都立、私立学校等を受験され  
ている方も「通学区域外からの選択率」に含まれているということでしょうか。

**【学務課学事係長】**

私立、国立、都立、公立小学校以外に通学されている方も含めたうちの3割の方が、  
通学区域外を希望されているということになります。

**【学務課長】**

選択希望制度を利用されたか、利用されないかで、それぞれ国立、都立、私立の入  
学がどうなったかというところまでは個別には追っておりません。

全体で申し上げますと、お子さんが小学校に上がる時、3%から4%が国立、都  
立、私立の小学校に通います。残り96%の方が中学校に上がる時、概ね2割のお子  
さんが国立、都立、私立に通われ、残りのお子さんが区立中学校入学ということにな  
ります。

参考ということでよろしく願いいたします。

**【委員】**

そうすると、純粋に自分の指定されている学校ではないところに行きたいと思っ  
ている数字とは若干ずれが生じるのではないかと思うのですが、それを除いた自分の指  
定区域外の公立中学校に行きたいという子の実際の数字というのではないのでしょうか。

**【事務局】**

選択希望をするのは小学6年生のときの10月。受験結果が出るのが翌年の2月頃  
になります。選択は公立学校に入学することになった場合を考えて、10月中旬にご回  
答をいただいています。国都私立に通うことを考えている方全員から回答をいただき  
ます。そのため、先ほどの純粋に公立校に入った方だけの数字は把握できない状況で  
す。

**【委員長】**

10月の段階で私立に行くかもしれないが、試験に落ちたら区立中の指定学校以外の  
学校に行こうという方は、多分この制度で希望を出される。2月の受験のときに受か  
ってしまえば都立、私立のほうに行くと、そういうことだと思います。

**【事務局】**

委員長のおっしゃるとおりです。この希望表は、国・都・私立小学校等への通学児  
童にも送付しています。私立小学校を卒業し、区立中学校へ入学というケースもあり  
ます。そういった様々な状況の児童の希望を10月に一度頂いて、転居予定、または受  
験に合格したらそちらに入学する等の様々な思いがある中で進めていくと、結果的に  
およそ半分の児童が学校選択制度を使わず、中学校に入学されることとなります。

**【委員長】**

他にいかかでしょうか。

先ほど説明がございました指定校変更と選択制度の違いをきちんと理解することは  
非常に大事なことでした。選択制度は理由を問わない自由選択制で、区内の中  
学校であればどこにでも希望が出せるということです。

これに対して指定校変更制度の場合には、指定校変更の承認基準にいずれかの基準

で該当するであろう方がその申請を出し、審査が行われる。審査で認められない場合がある。ですから性格が大分違う。ただ現状としては選択制で希望の中学校に行けなかった方の中から何とか希望の学校に行きたいときに、この指定校変更制度を利用できないか、うちの子は承認の事由に該当するのではないかということを探して、申請されるということが時々あるということ、そういう理解でよろしいですか。

**【事務局】**

おっしゃるとおりです。

**【教育振興部長】**

年度によって変動があるかもしれませんが、指定校変更の数はどの程度なのですか。

**【事務局】**

平成 31 年度の状況でございますが、指定校変更申請を承認した数の合計が約 140 件ほどでございます。不承認が 30 件ほどでございます。

**【委員長】**

ありがとうございます。他はいかがでしょうか。

**【学務課長】**

先ほど大変早足で説明をしてしまいましたが、本日この場でなくても、ご不明な点や追加資料のご要望等、事務局へメールなりでお問い合わせいただければ、可能な限り用意させていただきます。よろしく願いいたします。

**【委員長】**

ありがとうございます。かなりのボリュームのある資料です。今見てすぐわかるものではないのかもしれませんが。後日でも結構ですが、と言いつつもこの場でもう少しご意見、あるいはこういう資料がないかですとか、ご発言がございましたらいかがでしょうか。

そうしましたら初回ですので、また次回にでも何かこういうことがわからないとか、この点はどうなっているのだろうか等ございましたら、その都度ご質問いただいて結構です。

また、かなり複雑な制度ですので、不明な点がございましたら、事務局のほうに直接お問い合わせいただいても結構です。こういう形で進行していきたいと思いますが、いかがでしょうか。

**【委員】**

部活と教員の関係についてお話をさせていただきます。部活の数は教員の数と大きく関係しています。部活動を増やしたいと思ってもなかなか顧問がいない、教員が少ないとなかなか難しい。また、1 人顧問は大変で、2 人体制等をとれるのも教員の数が多ければ可能であります。小さな学校でも何とか外部指導員を活用して増やせばいいのではないということもありますが、今度は生徒が少ないと子どもの取り合いになってしまう。部活動の数は多くあるけれども入る生徒が少なくて活動ができない、チームが組めない等の課題が、やはり小規模のところでは見られることがあります。

また、悩ましいのは、学校選択の理由として部活が非常に多いのですが、部活に求めているものが随分変わってきていることです。部活本来の目的を考え、顧問は指導をしているのですが、活動が厳しいから嫌だとか部活の人間関係が嫌だと言って入らなかつたり、途中でやめてしまったりする生徒も見られ、部活動を維持、存続させていくことが難しいところがあると感じています。本校は男子バレー部があるのですが、男子バレー部は区内でも 3 つしかないのも、遠方からくる生徒などもいるなど、学校経営上プラスになっている面も大いにあります。

**【委員長】**

ありがとうございます。そういうご事情もあるんですね。

他にはございますでしょうか。

**【委員】**

ここに今、学校長がいるのは、学校の実態や実情等を委員の皆様にご伝えたほうがいいのかということだと思うのです。私からは本校の実情を踏まえて、考えていること、感じていることを幾つかお話させていただきます。

本校は、区域外からの入学者が多い。本校にとっては、生徒数、それから学級数の確保を考える上で、区域外から一定数の入学者が来ているということで、すごく助かっている部分がございます。

現在約 4 割が区域外から通学しています。そのことによって学級の数が維持されて、教員数も維持されているというのが実情です。現在の規模であれば、教室の数などは問題ありません。各学年、ここ数年ですけれども 3 クラスずつ、計 9 学級という学級数です。

運動会や合唱コンクールなどの行事ですが、どうしても学級数が少ないとあまり盛り上がりません。本校はかろうじて 3 クラスあるので、コンクールスタイル、順位を争うような形を取っても若干盛り上がりが出てくるかなと思っています。

それから、やはり教員数が維持されると、それが部活動の充実にもつながっています。つまり区域外からの入学者が多いということは本校にとって大変メリットが大きいということです。

それから、本校に隣接する中学校の学区から毎年一定数の生徒が入学してきます。通学区の地図を見ていただくとわかるのですが、実は本校のすぐ南側に大きな道路があります。その道路の向こう側の地域、これは隣接する学校の学区域なのです。その地域に住んでいる子供たちは指定校が非常に遠く、本校は目の前にあります。当然指定校に行くよりはすぐ目の前にある本校に行きたい。これはある意味自然な感情なのかなと思っています。

本校は、他学区から来ている生徒が多いのですが、実はすぐ近くに住んでいる生徒も多いということで、緊急時の家庭訪問等も特に遠すぎて困るというようなケースはないようです。ただ、学区割については選択制とはまた違う部分の課題だと思うので、これは別途慎重に検討していかなければと考えています。この場の論議には合わないと思っ

ております。

また、通学区域図を見ていただきたいのですが、本校は、実は学区域が狭いです。本校は学区域が狭いということで、学区外の子どもも比較的近くに住んでいますので、概ね通学時間は大体みんな10分とか20分以内ぐらいです。バスで通っている生徒もおりますが、ごく一部で、通学上の大きな課題はないと考えています。

それから、この通学区域図を見るとわかりますが、本校の学区域は中学校1校に対して小学校1校となっています。よって、複数の小学校からの入学者があったほうが生徒の人間関係が固定化しない、新たな人間関係が生まれるというメリットがあり、生徒の集団や質を考えたときに、やはり学区外から生徒が来ることには大きな意味があると考えております。

**【委員長】**

ありがとうございます。大変実情がよくわかりました。

**【学務課長】**

通学区域は地域のコミュニティの核となっております。例えば民生委員、学校評議員の方も含め、いろいろなものが学校単位で行われています。そのため、通学区域を変えるというのは非常に大きなことであり、地域を分断することにもなりかねません。通学区域の変更は平成に入ってから過去4回行っております。平成17年に開進第一小、関町北小、大泉小の小学校で1回目、平成22年に光が丘地区の学校の適正配置で2回目、平成30年に中村小学校が過大規模となり変更したのが3回目、平成31年に光が丘第四中学校の閉校に伴う変更の計4回でございます。事情が許せば碁盤の目のように均等で分割し、その真ん中に学校があるのが望ましいのかもしれませんが、実態はこうではありません。

**【委員長】**

ありがとうございました。他にございますでしょうか。

**【委員】**

小学校の子どもたちが中学校を選択するときの目安というものが、資料6の7ページに書いてあります。本校も子どもたちがいろいろな夢を持って中学校を選択するのですが、やはりこの表のとおり部活動を理由に選択する児童が多い。ある程度時間がかかっても希望の部活動がある学校に行くということがあります。

それから、やはり保護者の方たちは、保護者の目から見て落ちついているとか、男女の比とか、そういうことにすごくアンテナを張っています。

それからもう1つ、7ページにはあまり書いてないのですが、最近の保護者は中学校の進学率を見ます。どこの高校に行っているのだろうかということをきめ細かく、調べています。

また、本校は比較的駅が近いので、駅から公共の電車とかそういうものを使うことによって、いろいろなところに足が伸ばせます。それも公立中学校を選ぶ要因になるのではないかなと思うのです。交通の便が悪い地域はやはり地元には行けないかなとも思

います。

**【委員長】**

ありがとうございます。いろいろな学校のご事情があるということがよくわかりました。そうしましたら、先ほど申し上げましたけれども、この資料のさまざまなデータについて、あるいは制度全体について、ご不明な点はまた後日でも結構ですので事務局へ問い合わせいただければと思います。

## (2) アンケートの実施について

**【委員長】**

続きまして、案件(2)のアンケートの実施についてに移らせていただきたいと思っております。こちらについてもまず事務局のほうから説明をお願いいたします。

**【学務課学事係長】**

《資料7「中学校選択制度に関するアンケートの実施について(案)」説明》

**【委員長】**

ありがとうございます。今後の制度の検証をしていく上で非常に大事な資料になりますので、こういう項目も必要なのではないかとご意見、ご質問ございましたら、お願いいたします。

**【委員】**

アンケートの前に、先ほど他の委員から学校選択制度は、必要だというお話がありました。しかし、逆に生徒が少なくなってしまうということもあって、それが学校経営の中では、教員の数と関わってくるので、我々にとってはすごく重要な問題になってくるのです。

資料6の5ページ下をご覧ください。ここで大事ではないかと思うのは、私立の入学者数。この数が長年ほとんど変わらない。常に1,200人ぐらいの生徒が私立に行くという数字になっているのです。やはりここを減らしていくような何かを我々も考えていかなければいけないことを思っています。練馬の学校であれば私立よりもお金がかからない。地元とのつながりもある。何とか区立入学者数を増やせるようにできないのか、それはどうしたらいいかと等をしき確かめられるようなアンケート項目があればよいと思い、意見を言わせていただきました。

**【学務課長】**

課題認識としては十分に伝わりました。進学先の話も先ほど委員からございましたが、過去にも例えば有名な進学校への入学者が出ると、その学校に翌年度希望が集中するといった事象とかも見られます。ただそれは学校教育のレベルというよりもまた違う部分なのではないかと思うところもございます。

この5ページでご案内したように、子どもたちの出生数は大体6,000前後で変わっておりません。その子たちをどうやって区立の魅力につなげていくかというのは大きな課題だと思っています。

既に退任していらっしゃる教育委員の方も自分の子どもは私立に行かせようか悩んだが、教育委員として各学校と関わっていると、区立中学校のよさを実感したというようなことを退任のときにご挨拶されたケースもありました。

アンケートでどのような対応が可能か少し検討してみたいと思います。ご意見ありがとうございます。

**【委員長】**

今のご意見は非常に大事なことかと思えます。

アンケートの対象はやはり区立中の在籍生徒保護者以外には物理的には難しいわけでしょうか。学齢簿は私立や国立、都立に通われている生徒も把握されているわけですけれども、アンケートを実施しにくいものですか。

**【学務課長】**

これまでは学校を通してやっておりました。一方で学校選択制の希望票は私立小学校等の6年生の児童にも郵送している状況もございます。実際に私立中等に通われている方へアンケートを配布することは可能です。あとはコストの問題とスケジュールも含めまして持ち帰らせていただきたいと思います。

**【委員長】**

確認なのですけれども、今回のこの学校選択制のアンケート、選択希望票のアンケートの質問項目は除くとなると、検証委員会用のアンケートとは繋がってないためクロス集計が取れなくなります。選択希望票のアンケート項目も含めてはいかがでしょうか。

**【学務課学事係長】**

クロス集計については、今のご意見を受けまして、詳細について一度検討させていただきたいと思えます。

**【委員長】**

ありがとうございます。初めて見てなかなか言いにくい部分もあるかと思えますけれども、ご意見ご質問等はございますか。

**【委員長】**

そうしましたら本日は初回ということで、資料をご覧くださいというのが一番の趣旨でございます。またじっくりお読みいただいて、何かご質問やご意見ございましたら、後日で結構ですので事務局のほうにお問い合わせいただければと思います。

本日いただいたご意見等に関しましては事務局のほうで検討していただくということでよろしいでしょうか。

**【学務課学事係長】**

本日頂戴したご意見を参考に再度事務局で検討させていただきます。

委員の皆様がよろしければ、アンケートの詳細については酒井委員長にご一任をいただき決定したいと考えておりますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

**【委員長】**

それではアンケートの項目については私、委員長預かりとさせていただきます。

また何かありましたら、ご連絡いただけるとそれを反映して検討いたします。

修正後のアンケート項目は本日の議事録とあわせまして、事務局のほうから委員の皆様へ送付させていただくという形にしたいと思います。

**(3) 今後のスケジュール (案)**

**【委員長】**

それでは続いて案件3です。今後のスケジュールについてです。事務局、ご説明をお願いいたします。

**【事務局】**

《資料8「練馬区立中学校選択制度検証委員会検証スケジュール (案)」説明》

**【委員長】**

ありがとうございます。ただ今ご説明がありましたスケジュールについて、ご不明点、ご意見等ございますでしょうか。

(質問・意見等なし)

**【委員長】**

それでは、今後は資料8のスケジュールにより委員会を進めていきたいと思えます。

**(4) その他**

**【委員長】**

それでは最後です。次第の6(4)その他ということで、事務局のほうからご説明をお願いいたします。

**【事務局】**

次回の開催日についてです。本日の会の開始時に回収させていただきました皆様のご予定を集計した結果、多くの皆様のご都合のよい日が令和2年1月21日(火曜日)でした。本日の欠席の方も含めて都合がつかない方には大変申しわけないのですが、事務局としては、次回は1月21日火曜日の10時から開催したいと考えております。改めて開催通知をお送りさせていただきます。

**【委員長】**

ありがとうございます。それでは、次回は1月21日午前10時からの開催となりますので、よろしく願いいたします。

以上をもちまして、本日の検証委員会を閉会いたします。お忙しいところありがとうございました。